

長崎県生物多様性保全戦略2026-2030（素案）に対する  
県民のみなさまからの意見について

【パブリックコメント募集結果】

1. 募集期間：令和7年12月8日（月）～令和8年1月7日（水）
2. 提出方法：電子申請、ファクシミリ、郵送
3. 閲覧方法：県ホームページに掲載  
　　県自然環境課、県政情報コーナー（県民センター内）  
　　各振興局行政資料センターにて閲覧
4. 意見の件数と意見提出者数：28件（11名）

【意見の計画案への反映状況】

対応区分	対応内容	件数
A	・素案に反映させるもの	4
B	・素案に既に盛り込まれているもの ・素案の考え方や姿勢に合致し、今後、 作成・遂行の中で反映させていくもの	14
C	・今後検討していくもの	2
D	・反映が困難なもの	0
E	・その他	8
総数		28

【提出された意見趣旨及び県の考え方】 別紙のとおり

## 「長崎県生物多様性保全戦略 2026 - 2030 (素案)」に対する意見対応一覧

対応区分	対応内容	件数
A	案に反映させるもの	4
B	素案に既に盛り込まれているもの、素案の考え方や姿勢に合致し、今後、作成・遂行の中で反映させていくもの	14
C	今後検討していくもの	2
D	反映が困難なもの	0
E	その他	8

No	該当箇所	対応区分	意見の趣旨	件数	意見に対する考え方
1	P7 20-22行 第1部 第1章 遺伝子の多様性	A	普通種について重視すべきという考えは大いに賛同する。普通種が重要であることをもっと強調し、読者の印象にのこるようにしてもよいのではないか。	1	ご意見のとおり普通種についても重要であることから、「...普通種についても、生態系の「つながり」を構成する基盤として重要な役割を果たしており、現状把握や...」と修正します。
2	P26 7行 第1部 第2章 取組と評価	A	P26 監視体制の推進 2行目、鳥獣保護管理員のあとに「自然環境監視員」を追加してはどうか。	1	ご意見のとおり「...鳥獣保護管理員、自然環境監視員による...」と修正します。
3	P27 1-4行 第1部 第2章 取組と評価	B	外来種に係る普及啓発は不十分であると思う。離島では外来種が広がりやすいと思われる一方、本土では失われた希少生物種が残っていることも少なくない。高齢者人口が多いという離島事情も踏まえた広報が急務であると思う。	1	ご意見のとおり、外来種に係る普及啓発の余地は大きいものと認識しております。外来種の被害防止対策3原則（入れない、捨てない、拡げない）をはじめとする普及啓発について、地域特性も考慮しながら、外来種リスト普及版の活用等を通じて行ってまいります。
4	P27 6-10行 第1部 第2章 取組と評価	C	長崎県外来種協議会のようなものは、積極的にメディアに取り上げてもらうなどすべきではないか。	1	本協議会を含め会議等に係る情報発信については、その内容や方法を検討してまいります。
5	P34 第1部 第2章 危機の現状	B	地球温暖化対策を早急に進め、対策を行わなければいけないと思う。このままでは砂漠化や洪水により生物が住めない地球になるのではないかと心配している。 日本は四季がなくなり、農作物の病害虫が多発し、米、野菜等への農薬散布するのが多くなっている。また、農薬、肥料、農業機材等が高くなり農業をする若者が少なくなっている。	1	ご意見のとおり、地球温暖化対策は生物多様性保全を考える上でも重要なものと考えております。本県では、第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画に基づき、温室効果ガス排出抑制等の対策（緩和策）や気候変動の影響への適応策を推進していくこととしております。
6	P35 13-20行 第1部 第2章 危機の現状	B	捕獲採取された動植物がオークションやネット販売されるなどの現代的な乱獲リスクについても言及してほしい。また、乱獲が懸念される固有種等については、県条例等で販売目的の捕獲を原則禁止するなどの対策を強く望む。	1	ご意見にあります販売目的の乱獲リスクについては、「観賞用や商業利用による個体の乱獲、盗掘」という表現で記載しております。また、県条例で指定する希少種については、販売目的の捕獲を規制しており、違反した場合には6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金が課されます。引き続き関係機関と連携した監視に努めてまいります。
7	P40 第1部 第2章 危機の現状	B	生態系に対し直接的・間接的に多大な影響を与える種を選別し、それらの駆除に特に力を入れるべきである。 また、現在進行形で多くの外来種が入っている。外来種を輸入を制限し、利用や飼育しないようにすべきで、国への働きかけが必要である。	1	ご意見のとおり、外来種については県内の被害状況等を考慮し、優先度をつけて対策をとる必要があると考えております。また、外来種の侵入防止について、種によって影響の度合いが様々であることも踏まえつつ、必要に応じて国への要望等を検討いたします。
8	P40 34-36行 第1部 第2章 危機の現状	A	P40の34-36行について、福江島のすべてのため池にアメリカザリガニが高密度で生息しているわけではないので、誤解を招かないように正確に書いてほしい。また、オオキバナカタバミの事例について、八朔鼻海岸のことであるならばそのように記載した方がよいのではないか。	1	ご意見のとおり「福江島の一部のため池群...」と修正します。 オオキバナカタバミについては例示として記載している箇所となりますので、今後の個別の普及啓発においてご意見を踏まえて検討させていただきます。
9	P41 図18 第1部 第2章 危機の現状	A	P41の図18について、福江島でアメリカザリガニが確認されれば五島市全体が確認地として色付けされているのだろうが、福江島以外の離島でも確認されているように感じられるため、誤解・混乱すると思う。	1	ご意見のとおり、市町単位での確認状況を示した図になります。誤解を生じないよう、凡例を「確認地點がある市町」と、図の名称を「県内のアメリカザリガニの確認状況(市町単位)」と修正します。
10	P51,52 第1部 第4章 行動目標1	B	生物多様性の保全を進めるためには普及啓発が極めて重要であることは間違いない。一般市民はもちろん、それ以上に県職員等の自治体職員への普及啓発が重要ではないかと考える。	1	開発部局に対しては、生物多様性への配慮の必要性について定期的な説明の場を設けるとともに、相互の情報共有や専門家との連携により生物多様性に配慮した取組を支援することとしております。
11	P51,58 第1部 第4章 行動目標1	B	「生物多様性に配慮した公共工事」の推進には大いに賛同する。福江島の生物多様性の低下化や種の地域絶滅などを引き起こしている直接要因は大きく「外来生物の生息拡大」と「長崎県の土木開発・環境改変事業」の2つであると考えておらず、後者はしばしば前者の生息拡大につながっている。	1	開発部局に対しては、生物多様性への配慮の必要性について定期的な説明の場を設けるとともに、相互の情報共有や専門家との連携により生物多様性に配慮した取組を支援することとしております。
12	P52 9行 第1部 第4章 行動目標2	B	P52 9行目に「監視体制の推進として、伐採後の作業道を原状復帰徹底する。野生生物が戻り易い環境を持続する。」の一文を追加してはどうか。	1	ご意見につきましては、行動計画の中の「監視体制の推進」の取組において、関係法令で適切な対応をとってまいります。
13	P52 9行 第1部 第4章 行動目標2	B	P52 9行目に、「国定公園の範囲を拡大し、法律適用しての保護・管理をできるようにする。」の一文を追加してはどうか。	1	ご意見につきましては、行動計画の中の「重要地域の保全等」の取組として既に記載しており、今後必要に応じて取り組んでまいります。
14	P52 第1部 第4章 行動目標3	B	自然の管理について、人の介在で管理できるとしているが本当か。例えば、山塊に人が介在しないことも一つの方法である。	1	ご意見につきましては、行動目標2に考え方を示しており、出来るだけ自然のままの状態の守る「保護」と利活用も含めて持続的に維持・管理する「保全」の考え方を組み合わせることが重要となります。行動目標3においては、後者に含まれる「管理」に関して記載しているものです。今後、行動計画の中でエリアの特性に応じて取り組んでまいります。

「長崎県生物多様性保全戦略 2026 - 2030 (素案)」に対する意見対応一覧

対応区分	対応内容	件数
A	案に反映させるもの	4
B	素案に既に盛り込まれているもの、素案の考え方や姿勢に合致し、今後、作成・遂行の中で反映させていくもの	14
C	今後検討していくもの	2
D	反映が困難なもの	0
E	その他	8

No	該当箇所	対応区分	意見の趣旨	件数	意見に対する考え方
15	P55 第2部 第2章 行動目標1	C	高島海水浴場内には36種のサンゴがビーチエントリーで見られるだけでなく、絶滅危惧種のサンゴが生息しており、この様な沿岸域の状況は全県下でみられるようになっていると思う。一方で、それを環境と繋げる試みは未着手ではないかと感じている。サンゴ礁は県下に存在しないが、サンゴ群はあると思うので、具体的な調査や施設面の充実を図り、「環境産業」として取り組み、県民の認知度を深める普及啓発活動が必要ではないかと考える。	1	サンゴについては、環境省において策定されたサンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030に基づき、本県を含め関係機関が連携して国内のサンゴ保全に取り組んでおり、県としては県下の状況と全国的な動向の把握に努めています。 こうした取組の中で、対馬や壱岐においては近年北限域のサンゴ礁の存在も確認されています。 現在、当該計画に基づく国のモデル事業として壱岐島が選定され、観察データの整理や環境教育の試行等が進められており、こういった取組も参考にして県内における普及啓発活動に取り組んでまいります。
16	P55 第2部 第2章 行動目標1	E	10月31日に「高島造礁サンゴ図鑑」が完成した。サンゴ図鑑はサンゴの種類が多すぎる事がネックで希少である。県下の全中学校の図書館に所蔵する価値はあると考える。検討してはどうか。	1	今後の取組の参考にさせていただきます。
17	P58 第2部 第2章 行動目標1	B	公共事業が、生態系に影響を与えないように努めることはもちろん。 ・レッドマップ(GIS)を充実させることにより、予め生態系への配慮内容が検討出来るよう努める。 ・事業の計画段階で、専門家の意見を聞き配慮の方法を決める(工事設計に環境調査費用を含める)。 ・事業の目的・過程・結果を記録し、担当部局ではもちろん環境部局を含めて共有する。また、事業の内容別に配慮マニュアルを作り開発部局と共有することが重要である。(計画段階から環境部局が関わるべきである。)	1	今後、集積した自然環境情報について、取りまとめたマップデータを開発部局へ共有し工事計画の検討に使用するとともに、開発部局に対する定期的な生物多様性保全に係る説明の場を設定し、相互の情報共有や専門家と連携することにより、生物多様性に配慮した工事につなげることを目指しております。
18	P58,P63 第2部 第2章 行動目標1、2	B	長崎市高浜川をはじめとする県内の河川工事において、河川の環境アセスメントの実施の結果後に、河川に生息している生き物を一時的に近隣の小中学校の生徒達及び地域ボランティアの人達で捕獲し、工事後に元に戻すという事例をわたしは聞いたことがない。 子供達と一緒に捕獲を行う事で、魚類や昆虫、植物に興味を持ち、将来素晴らしい研究者も生まれるかもしれない。 護岸工事、浚渫工事は人間生活にとっても重要だが、上記の様なことを考えないで実施されている。 自然環境を肌で感じることができる実践的な環境教育であると思う。	1	ご意見のありました長崎市高浜川については、県管理河川ではございませんので、回答は致しかねますが、本来の生息域において捕獲し避難をさせる「域外飼育」は有効な保全の手法である一方、一定のリスクを伴うことを踏まえて、専門家等の関与を得て行うことが重要と考えられます。 なお、県管理河川内での河川工事においてはP59に示しておりますとおり「多自然川づくり」の理念を基本とし、在来生物の生息環境と生物多様性の向上および多様な河川景観の保全・創出に配慮した河川管理を行っております。
19	P63 第2部 第2章 行動目標2	B	地球温暖化の影響でここ2~3年でサメが増えており、海の食物連鎖が崩れ五島の海に魚が減りつつあると思われる。サメ駆除を五島全体で取り組んでほしい。	1	(水産部)行動計画に「水産資源回復のため、藻場・干潟・浅場の維持・回復等保全活動を行う組織を支援します。」と記載しており、離島地域の漁業集落が行うサメ駆除等の漁場保全活動について支援が可能となっております。 (県民生活環境部)なお、サメについては、食物連鎖の頂点に位置する海洋生態系の重要な構成種であることも留意が必要と指摘されています。
20	P68,P69 第2部 第2章 行動目標3	E	クマの問題が生息地において発生している。九州各県はクマの捕獲を禁止しているが、これから先、クマが確認された場合は早めの捕獲が必要と思われる。 人目につくようになった場合には、すでに多数が生息しているものと考える。	1	現在、九州ではクマの生息は確認されていませんので、次期戦略では対応について触れておりません。なお、今後、九州内で確認された場合は、九州各県で連携した対応を検討する必要があると考えます。
21	P72 第2部 第2章 行動目標4	E	野母崎、脇岬を含む長崎半島南部は、ダテクなどが生い茂り人が入る事はできないので、いくつかのバードウォッチングのための遊歩道コースなどを作り、人の手を入れることで、自然を見つめなおすことができると思う。 長崎半島には珍しい鳥の飛来があるので、環境整備を行い、観光資源にもつなげるようにできないか。	1	長崎半島には様々な野鳥の飛来があることは承知しております、大切な地域の自然資源と考えております。ご意見は今後の取組の参考にさせていただきます。
22	第2部 第2章 行動計画	B	行動計画については、誰が行うのか等が具体的に見えるようにしてほしい。	1	各取組について、府内の実施主体となる課室名を記載しております。
23	その他	E	第1の危機から第4の危機までにおいて、過去の計画で実行できなかった継続中の案件があるのか。なぜ進まなかったのかも併せて知りたい。経済状況などに対応できていないと言う部分があるのではないか。	1	普及啓発や新たな規制の導入、各種事業における配慮など、一定の進捗はあるものと考えていますが、より広範な社会経済活動における生物多様性の主流化など、依然として課題がありますので、それぞの対応における改善点等も次期戦略に取り入れています。いただいたご意見も参考に取組を実施してまいります。
24	その他	E	自然環境は隣県の佐賀県と同じような環境にあると思う。佐賀県と連携した取組もあり得るのではないか。	1	必要に応じ、佐賀県と連携した取組を実施してまいります。
25	その他	B	五島灘の海砂採取について、大量の採取による生態系や漁獲量への影響がなどが懸念されることから気になっているが、戦略中にこのことに係る記載がない。	1	海砂採取に関しては、64ページに記載のとおり適正な管理を行うとともに、必要な調査研究を実施してまいります。
26	その他	E	20年ほど前までは、夜はふくろうの鳴き声、川に遊びに行けば、きれいな川せみ等を見る事ができた。何が原因で、どうして現れないのか。まだまだ生きていてくれると思いたい。	1	今後とも、野生動植物の調査等の実施により、生物多様性の現状を把握し、地域の生物多様性の維持・再生に向けて必要な対策を実施してまいります。
27	その他	E	長崎県生物多様性保全戦略〔素案〕に異議なく、積極的な進捗を期待する。	1	行動計画の各種取組を推進してまいります。
28	その他	E	素案に賛同する。	1	行動計画の各種取組を推進してまいります。